

令和5年8月3日

相模原市発表資料

さがみはら産業集積促進方策（STEP50）に係る認定について

相模原市産業集積促進条例により、新たに市内への立地計画を申請した企業に対し、同計画の認定を行いましたのでお知らせします。

今後は、同条例に基づく奨励措置の適用に係る手続を進めていきます。

○立地計画の認定を受けた企業

企業名	業種	立地区分	立地場所
太陽工業株式会社	紙加工品製造業	既存事業所 活用	中央区南橋本4丁目 51-2
クレヴァ電機工業株式会社	サービス用機械器具製造業	新設	緑区橋本台2丁目 3288-1他3筆
株式会社宮下製作所	金属製品製造業	既存事業所 活用	緑区橋本台2丁目 3210-31

※さがみはら産業集積促進方策（STEP50）について

相模原市では、積極的な企業誘致の促進、工業用地の保全・活用に取り組んでおり、本市経済をけん引する「リーディング産業（ロボット、航空宇宙）」及び本社機能の立地等に対して奨励金を交付するなど、多彩な支援メニューにより戦略的な企業誘致を推進しています。

【問合せ先】

環境経済局 創業支援・企業誘致推進課

TEL:042-769-9253

産業集積促進方策（STEP50）とは

産業の活力こそが街の元気之源と考え、相模原市では、積極的な企業誘致の促進、工業用地の保全・活用に取り組んでいます。



市では、将来にわたる持続的な市内産業の発展やより強固な産業集積基盤の形成をめざし、平成17年10月1日に「産業

集積促進条例」を施行し、これまで四度の制度改正を経て、企業立地等の促進、市民の雇用機会の創出及び拡大、工業用地の保全活用を図るため、様々な奨励措置を設けています。

令和2年4月からは、更なる産業集積基盤の強化を図るため、本市経済をけん引する「リーディング産業（ロボット、航空宇宙）」関連企業、市外企業及び本社移転企業に対するインセンティブを強化するなど、多彩な支援メニューにより戦略的な企業誘致を推進しています。

これまでの認定件数等 （令和5年7月24日認定予定を含む）

- 認定件数 174件
- 認定企業による総投資額 約1,932億円
- 市税の増収効果 約112億円 ※令和3年度までの累計額

